

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

- ◇告示 梅毒反応検査料の減額
建設業者の登録まつ消
建設業者の登録
ひな白痢検査の実施
牛の結核病検査等の実施
- ◇選管告示 選挙管理委員会の招集
- ◇教委告示 定例教育委員会の招集
- ◇公安告示 風俗営業等取締法の規定による聴聞会の開催
- ◇正誤 昭和三十四年三月二十日付け鳥取県告示第
十三号中訂正

告示

鳥取県告示第五百九号

鳥取県保健所及び鳥取県衛生研究所、使用料、手数料
条例（昭和二十五年十二月鳥取県条例第五十八号）第五
条の規定により、昭和三十六年九月十日から同月十六日
まで梅毒反応検査料（定性試験）を三十円に減額する。

昭和三十六年九月八日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第五百一十一号

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第十四条の規定
による廃業届があつたので、同法第十五条第一項の規定
により、建設業者登録簿から次のように登録をまつ消し
た。

昭和三十六年九月八日

鳥取県知事 石 破 二 朗

登録番号 登録年月日 商号又は名称
鳥取県知事登録 (ハ) 第四七一号 昭三四、八、二三 末広工芸社

主たる営業所所在地 申請者氏名 まつ消年月日
鳥取市吉方七七〇 吉川 五郎 昭三六、八、二三

〃	西伯町天津区	天津
〃	〃 会見町手間区	手間
〃	〃 米子市五千石区、春日区、巖区	五千石、春日、巖
〃	〃 西伯郡大山町所子区	所子
〃	〃 西伯郡大國区	大國
〃	〃 岸本町幡郷	幡郷
〃	〃 米子市福生、福米区	福生、福米
〃	〃 西伯郡大山町大山区	藏岡、別所
〃	三、ピロプラズマ病検査及びダニ駆除	
〃	〃 実施月日 実施区域	実施場所
〃	〃 九月十三日 西伯郡大山町大山区	大山放牧場
〃	〃 〃 気高郡青谷町青谷	青谷検査場
〃	〃 〃 西伯郡大山町大山区	豊房
〃	〃 〃 気高郡青谷町中郷区	川積
〃	〃 〃 西伯郡大山町大山区	赤松
〃	〃 〃 気高郡青谷町日置谷区	日置谷
〃	〃 〃 西伯郡名和町名和区	名和

〃	〃 十八日	〃 陣構
〃	〃 〃 気高郡青谷町勝部区	〃 楠根
〃	〃 〃 日野郡日野町	〃 秋繩、三土
〃	〃 〃 〃	〃 三栗
〃	〃 〃 〃	〃 板井原
〃	〃 〃 〃	〃 直住
〃	〃 〃 〃	〃 日置
〃	〃 〃 〃 気高郡青谷町日置区	〃 別所、小原
〃	〃 〃 〃 日野郡日野町	〃 下蚊屋、助沢
〃	〃 〃 〃 江府町	〃 御机、美用
〃	〃 〃 〃	〃 尾ノ上原
〃	〃 〃 〃	〃 池ノ内
〃	〃 〃 〃	〃 日ノ詰

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第十二号
昭和三十六年第四回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

昭和三十六年九月八日
鳥取県選挙管理委員会委員長 福光正義

一 日時 昭和三十六年九月十一日午後三時
二 場所 鳥取市吉方 久松閣
三 議題 公明選挙常時啓発事業計画について
その他

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第三十五号
定例教育委員会を次のとおり招集する。
昭和三十六年九月八日
鳥取県教育委員会委員長 石谷貞彦

一 日時 昭和三十六年九月九日午前十一時
二 場所 鳥取県教育委員会会議室
三 議題 1 公立学校長人事について
2 高等学校設置課程再編成について
3 その他

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第十八号
風俗営業等取締法（昭和二十三年法律第二百二十二号）
第五条の規定により、次のとおり公開による聴聞会を開
催する。
昭和三十六年九月八日

- 一 関係者の住所及び氏名
鳥取市川端三丁目五八番地 山根よし港
 - 二 聴聞の期日
昭和三十六年九月二十日午後一時から
 - 三 聴聞の場所
鳥取市吉方 鳥取警察署会議室
- 鳥取県公安委員会告示第十九号
風俗営業等取締法（昭和二十三年法律第二百二十二号）
第五条の規定により、次のとおり公開による聴聞会を開

